

川口の農業だより

令和3年12月 No.95

川口市市産品
フェア 2021
が開催されました



川口市農業青年会議所の協力によりモデル庭園が造られました。



モデル庭園の展示（南側）



モデル庭園の展示（北側）

11月12日(金)から14日(日)に川口市市産品フェア2021が開催されました。

“知ろう・使おう・広げよう”をテーマに、川口市のさまざまな市産品の魅力が発信され、3日間で延べ1万4千人以上の来場者で賑わいました。農業関連では植木、盆栽、鉢花などが出展されました。

農業関連団体の皆様も出展されました



川口市都市緑化植木生産組合



川口緑化産業団体連合会



川口農業ブランド推進協議会



(一社)日本盆栽協会川口支部



(一社)川口市造園業協会



川口市マスコット
「きゅぼらん」

編集 川口市農業委員会
発行

川口市青木2-1-1 電話 048-271-9214
市ホームページ <https://www.city.kawaguchi.lg.jp>

『川口農業ブランド認定農産物記念品贈呈式』が行われました



～川口農業ブランド認定農産物と生産者の紹介～



※左から
矢作氏、鈴木氏、奥ノ木市長
尾林氏、吉澤氏 (写真は代理の吉澤 悟氏)



シクラメン
吉澤 明弘氏

さいたま農業協同組合
南部ブロック青壮年部安行支部



チャボヒバ曲幹仕立て
尾林 弘一氏

さいたま農業協同組合
南部ブロック青壮年部戸塚支部



白菜(オレンジクイーン)
鈴木 國雄氏

さいたま農業協同組合
南部ブロック青壮年部新郷支部



鉄砲百合
矢作 浩司氏

埼玉南部花卉生産組合

令和元年6月26日に第1期として推奨認定【★】を受け、優良認定【★★】を経て、川口農業ブランド制度における最高位認定区分である川口農業ブランド認定【★★★】が令和3年9月27日について誕生しました。令和3年11月12日に開催された川口市市産品フェア2021にて、初めての川口農業ブランド認定を祝した記念品贈呈式が行われ、奥ノ木市長から各認定者へ記念品が手渡されました。

～その他の認定農産物と生産者の紹介～



令和3年3月から9月までの期間に新たに認定された認定農産物と生産者 (全て推奨認定【★】)



バタフライピー
高橋 悟氏



オカワカメ
(雲南百葉)
山岡 悦朗氏



八つ頭
(夏葱)
石井 崇作氏



葱
(冬葱)
中村 浩幸氏



クリサンセマム
(スノーランド)
石井 悦男氏



アーティーチョーク
(アザミ)
中村 雅夫氏



八つ頭
田中 澄男氏



盆栽
(桜)
矢島 正氏



安行富士山枝垂れ桜
高山 甫氏



葱
(冬葱)
石塚 利夫氏



枝豆
高橋 清氏



晩白柚
高山 甫氏



ピーマン
高橋 清氏



ピーツ
江原 孝司氏

令和3年3月より前に認定された認定農産物と生産者 (令和2年9月発行「川口の農業だよりNo.92」で紹介)



小品盆栽: 豊田 耕一郎氏、ジャガイモ(ワセシロ): 山崎 一氏、
アメリカハナノキ(ショッキングゴールド): 石井 力氏、アイスプラント: 高橋 悟氏、ケール: 高橋 悟氏



シノブ風鈴: 鈴木 稔氏、ソヨゴ: 桐山 洋一郎氏、臈月盆栽: 豊田 徹氏、
くにちゃんふぁ〜むのいちご: 鈴木 國雄氏、盆栽(山もみじ): 赤沼 祐司氏、クレマチス(テッセン): 磯貝 輝男氏、
生姜(金時): 石井 崇作氏、ペチュニア: 石井 悦男氏

～川口農業ブランド制度とは?～

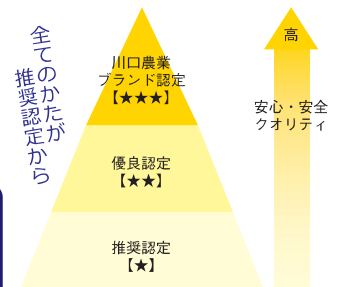
川口市内の農業者によって生産された特に優れた農産物を10項目の認定基準に基づく審査を行い、認定する制度です。

申請農産物を随時募集しております! 下記までお問い合わせください。

認定制度や認定農産物の販売場所・時期などの詳細は公式HPをご覧ください。



川口農業ブランド推進協議会
公式ホームページ
<https://kawaguchi-agri-brand.jp>



新規就農者紹介



西新宿でハウス2棟、約8アールにてイチゴを生産する小西典雅さん。

紅ほっぺ、かおりの、よつぼし、甘零姫（かんなひめ）の4種類を栽培する小西さんは、川口市農地バンク制度の登録農地を借り受けて、令和2年10月から就農を始めました。

「湿度や温度の急な変化を防ぐためシステム管理を徹底し、光合成をスムーズに行わせることでおいしいイチゴができる」と話す小西さん。

「1月上旬から美味しいイチゴができて上がるので、多くの人に食べてもらいたい」と抱負を語ってくれました。



川口市農地バンク制度の登録農地を借り受けて就農



赤芝新田の約15アールを利用して、キャベツ、ブロッコリーなどを生産する湯本健次郎さん。



40代を迎え本格的に農業を始めたいと思い、川口市農地バンク制度の登録農地を借り受け、令和3年4月から新規就農が実現しました。

「竹の根を掘り出して土作りを行うなど畑にするまでが大変で、現在もまだ3分の2の土作りが追い付いていない」と話す湯本さん。

「無農薬野菜にこだわり、安定した経営が行えるようにしていきたい」と目標を話してくれました。

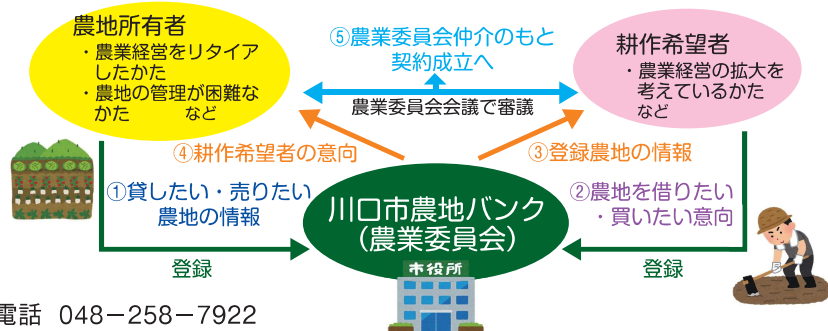


川口市農地バンク制度の活用をご検討ください

川口市農地バンク制度は、農地を貸したい(売りたい)かたと借りたい(買いたい)かたを農業委員会が仲介し、農地の有効利用促進を目的とする制度です。

令和3年度から市街化調整区域内の農地に加えて、生産緑地地区内の農地も登録対象になりました。

お問合せ：農業委員会事務局農地係 電話 048-258-7922



特定生産緑地の指定(10年更新)の手続きはお済みでしょうか？

平成4年に指定された生産緑地については、当初指定から30年を経過すると令和5年度以降固定資産税が段階的に上昇することとなります。これまでと同様に税制上の優遇措置を受けながら農業を続けたいとお考えのかたで、まだ手続きをされていないかたは、みどり課へご相談いただき、速やかにお手続きくださいますようお願いいたします。

相続税の納税猶予を既に受けている生産緑地の所有者のかたへ

相続税の納税猶予は、現在猶予を受けているかたが一生涯農業を続けることが条件となっております。生産緑地指定後30年を経過したことをもって猶予された相続税が免除されることはありません。詳しくは税務署へお問い合わせください。

お問合せ：川口税務署（資産課税部門） 電話 048-252-5141

今年4年度分の新規指定受付を行います

令和4年度分新規指定申請は、令和4年6月30日が期限となります。希望されるかたは、お早めにご相談ください。

※新規での指定は、従来どおり30年間農地として適正に管理することが義務付けられます。

お問合せ：みどり課保全係（鳩ヶ谷庁舎3階） 電話 048-242-5721

農業者年金に加入しましょう

○農業に従事するかたが加入している国民年金だけでは豊かな老後の生活には十分とは言えません。農業者年金は国民年金の上乗せ年金として、農業に従事されるかただけが加入できる公的年金制度です。

農業者年金制度が改定されます

○令和4年4月1日から農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります。

・農業者老齢年金

現在、農業者老齢年金は、原則として、65歳に達したときに裁定請求することにより受給できますが、令和4年4月1日からは、

- ①65歳以上75歳未満の間で、ご自身の判断で裁定請求する時期（年金受給開始時期）を選択していただくことができます。
- ②裁定請求せずに75歳に達したときは、75歳から年金を受給することになります。
- ③なお、これまでどおり、60歳以上65歳未満の間で、繰上げ受給を選択することもできます。

○令和4年5月1日から農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます。

現在、農業者年金に加入できるのは、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者であって、農業に従事（年間60日以上）しているかたですが、令和4年5月1日からは、国民年金の任意加入者である60歳以上65歳未満の農業に従事（年間60日以上）するかたも農業者年金に加入できます。

お問合せ：独立行政法人 農業者年金基金 電話 03-3502-3199

